

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年12月11日

大倉健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	63418
組合名称	大倉健康保険組合
形態	単一
業種	建設業

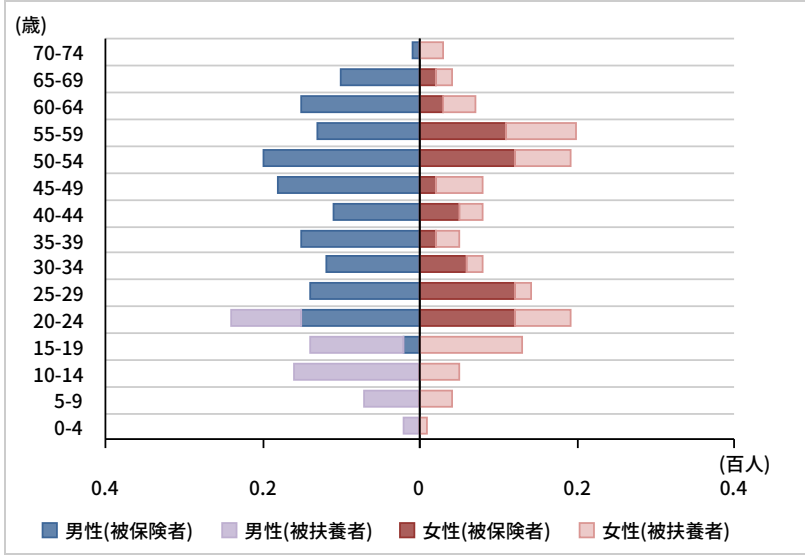
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	213名 男性69% (平均年齢44歳) * 女性31% (平均年齢40歳) *	203名 男性66% (平均年齢45.8歳) * 女性34% (平均年齢42.6歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	330名	302名	-名
適用事業所数	3カ所	3カ所	-カ所
対象となる拠点数	27カ所	27カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	100%o	100%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
事業主	産業医	0	1	0	1	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-

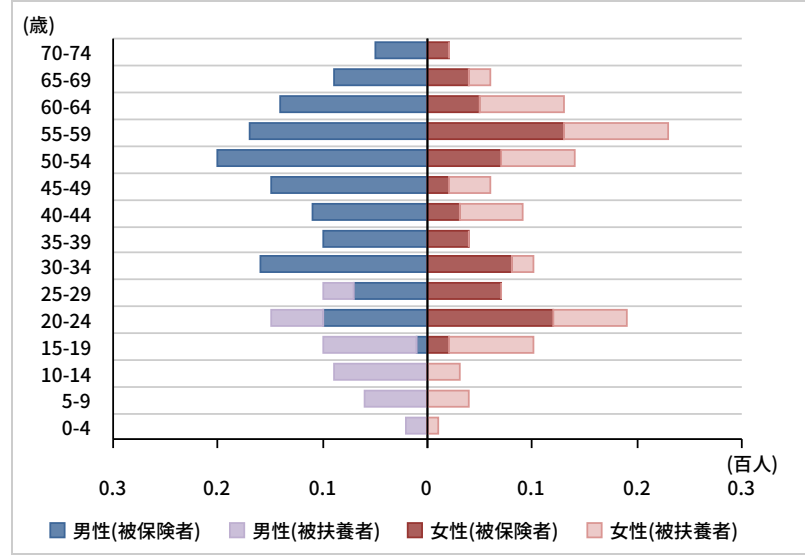
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	95 / 157 = 60.5 %	
	被保険者	84 / 119 = 70.6 %	
	被扶養者	11 / 38 = 28.9 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	7 / 27 = 25.9 %	
	被保険者	7 / 27 = 25.9 %	
	被扶養者	0 / 27 = 0.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	480	2,254	480	2,365	-	-
	特定保健指導事業費	600	2,817	400	1,970	-	-
	保健指導宣伝費	2,620	12,300	1,000	4,926	-	-
	疾病予防費	2,900	13,615	2,000	9,852	-	-
	体育奨励費	1	5	1	5	-	-
	直営保養所費	0	0	0	0	-	-
	その他	1,000	4,695	100	493	-	-
	小計 …a	7,601	35,685	3,981	19,611	0	-
経常支出合計 …b	117,364	551,005	144,361	711,138	-	-	
a/b×100 (%)	6.48		2.76		-		

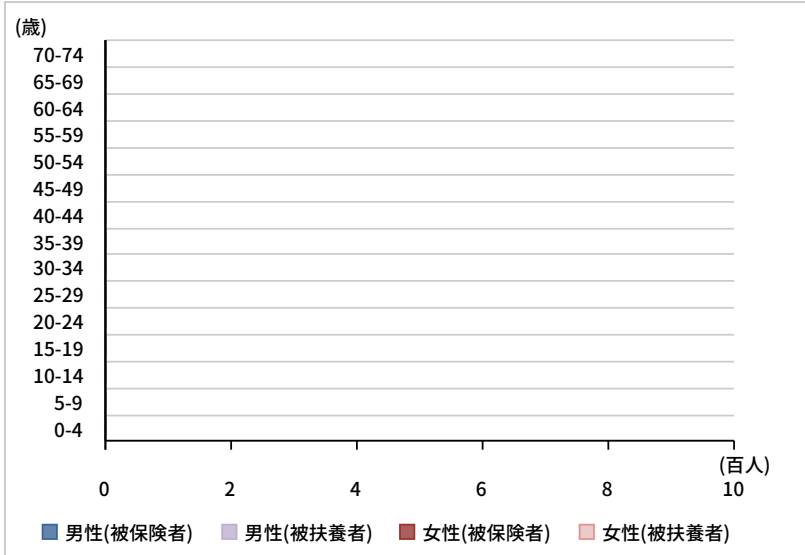
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	15人	25～29	14人	20～24	10人	25～29	7人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	12人	35～39	15人	30～34	16人	35～39	10人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	11人	45～49	18人	40～44	11人	45～49	15人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	20人	55～59	13人	50～54	20人	55～59	17人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	15人	65～69	10人	60～64	14人	65～69	9人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	5人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	12人	25～29	12人	20～24	12人	25～29	7人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	6人	35～39	2人	30～34	8人	35～39	4人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	2人	40～44	3人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	12人	55～59	11人	50～54	7人	55～59	13人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	2人	60～64	5人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	2人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	2人	5～9	7人	0～4	2人	5～9	6人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	16人	15～19	12人	10～14	9人	15～19	9人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	9人	25～29	0人	20～24	5人	25～29	3人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	0人	35～39	0人	30～34	0人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	0人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	0人	65～69	0人	60～64	0人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	0人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	1人	5～9	4人	0～4	1人	5～9	4人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	5人	15～19	13人	10～14	3人	15～19	8人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	7人	25～29	2人	20～24	7人	25～29	0人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	3人	30～34	2人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3人	45～49	6人	40～44	6人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	7人	55～59	9人	50～54	7人	55～59	10人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	4人	65～69	2人	60～64	8人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	0人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

被保険者は40代以上の男性、50代以上の女性が多い

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・極小規模の健康保険組合である。
- ・特定健診データとして事業主の定期健診データの取り込みを強化するも約80%の回収率。
- ・被扶養者の特定健診受診率向上にDM受診勧奨を実施したもののまだ受診率が低い。
- ・機関紙や健康セミナー告知はホームページと各事業所内での回覧が中心で浸透度がまだ低い。
- ・健康セミナーの開催が大きい事業所に偏り、参加者が固定化されてしまう。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康宣言
--------	------

加入者への意識づけ

特定健康診査事業	特定健康診査
特定健康診査事業	特定健診結果分析
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関紙（Web版）
保健指導宣伝	生活習慣病予防システム
保健指導宣伝	健康セミナー
保健指導宣伝	医療費の通知
保健指導宣伝	ジェネリック通知
保健指導宣伝	健康年齢
疾病予防	総合健診
疾病予防	家族総合健診
疾病予防	レセプト分析
疾病予防	感冒予防
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
体育奨励	球技大会協賛
その他	契約保養所料補助金

個別の事業

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1,3	健康宣言	平成30年度に事業主と共同して健康宣言を策定し発表する。平成31年度よりホワイト500認定申請。	全て	男女	18～74	加入者全員	2,620	-	-	-	-
加入者への意識づけ												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	健保組合平均の70%を確保し、最終90%を目指す。	全て	男女	40～74	加入者全員	480	-	-	-	-
	3	特定健診結果分析	㈱HNCに委託、AIを活用して特定健診結果を分析する。(株)JMDCのPepupの案内を再度全員に配り、自身の携帯で健康状態を確認できるようにシステムを構築する。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	480	-	-	-	-
特定保健指導事業	4	特定保健指導	健康診断結果の回収を早期にし、対象者を明確にし、丁寧な指導を心掛ける	全て	男女	40～74	基準該当者	600	-	-	-	-
保健指導宣伝	5	機関紙(Web版)	年2回発行し、被保険者・被扶養者がPC・スマホで見ることができる。	全て	男女	18～74	加入者全員	2,620	-	-	-	-
	4,5	生活習慣病予防システム	㈱HNCに委託し特定健診データを分析し、AIを活用して特定保健指導の効率的な実施と重症化予防をめざす。	全て	男女	0～74	加入者全員,基準該当者	2,620	-	-	-	-
	5	健康セミナー	HPIに加入者の健康につながる記事をアップする。	全て	男女	18～74	被保険者	2,620	-	-	-	-
	2	医療費の通知	年2回該当者に配布。確定申告添付書類の要件に対応。	全て	男女	18～74	加入者全員	2,620	-	-	-	-
	2	ジェネリック通知	HPIにジェネリックの情報を掲載する	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	2,620	-	-	-	-
	2	健康年齢	(株)JMDCのPepupにて健診結果より健康年齢が表示されるため活用してもらうよう声掛けをする。	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	2,620	-	-	-	-
疾病予防	3	総合健診	半日ドック自己負担5,000円で受診。オプションで女性対象の乳がん、子宮がん検診5,500円補助。	全て	男女	30～74	被保険者,被扶養者	2,900	-	-	-	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	3	家族総合健診	配偶者に対して半日ドック自己負担5,000円で受診。オプションで乳がん、子宮がん検診に5,500円の補助。	全て	男女	30～74	被扶養者	2,900	-	-	-	-
	8	レセプト分析	レセプト点検と同時に分析も実施する。	全て	男女	0～74	加入者全員	2,900	-	-	-	-
	8	感冒予防	感冒薬等をあっせんし、1人当たり2,000円まで補助。	全て	男女	18～74	加入者全員	2,900	-	-	-	-
	8	インフルエンザ予防接種費用補助	インフルエンザの予防接種に1人あたり2,500円を補助。対象時期10月～12月	全て	男女	1～74	加入者全員	2,900	-	-	-	-
体育奨励	8	球技大会協賛	事業主、労働組合と協賛してボーリング大会等の補助を行う。	全て	男女	18～74	被保険者	-	-	-	-	-
その他	5	契約保養所料補助金	被保険者1泊4,000円、被扶養者1泊2,000円を補助。	全て	男女	1～74	加入者全員	-	-	-	-	-

個別の事業

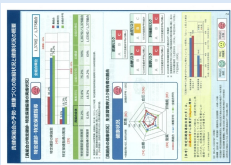
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

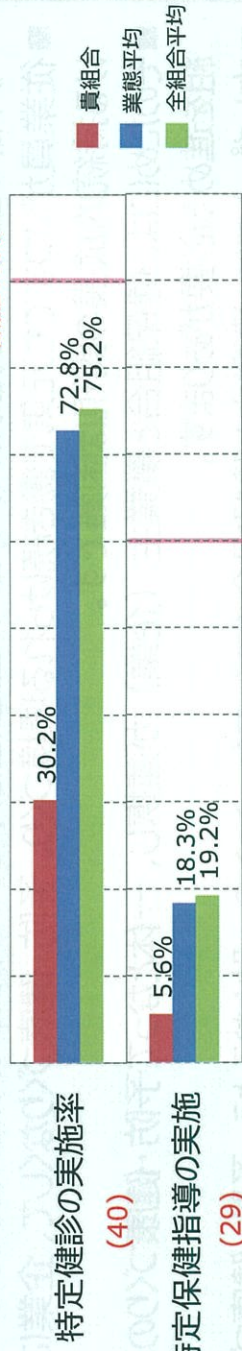
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		大倉健康保険組合の予防・健康づくりの取り組み状況と健康状況	特定健診分析	特定健診受診率がかなり低い。 生活習慣病リスク保有者の割合が高い。

貴健保組合の予防・健康づくりの取組状況と健康状況の概要

【貴組合の特定健診・特定保健指導の実施状況】

特定健診・特定保健指導

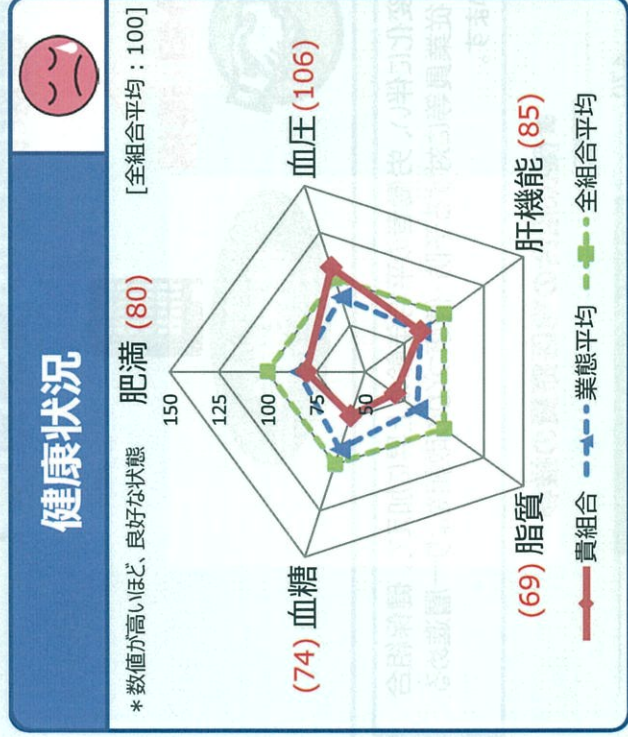
全組合順位 1,370位 / 1,375組合



貴組合全体	業態平均	全組合平均	目標値	全組合順位
特定健康診査の実施率	30.2%	72.8%	90%	1,367位 / 1,376組合
特定保健指導の実施率	5.6%	18.3%	60%	1,030位 / 1,375組合

※ 実施率は2016年度実績。目標値は、第2期（2013～2017年度）特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。
 ※ 順位は、保険者別目標の達成率の高い順にランキング。
 ※ ()内の数値は、全組合平均を100とした際の貴組合の相対値。

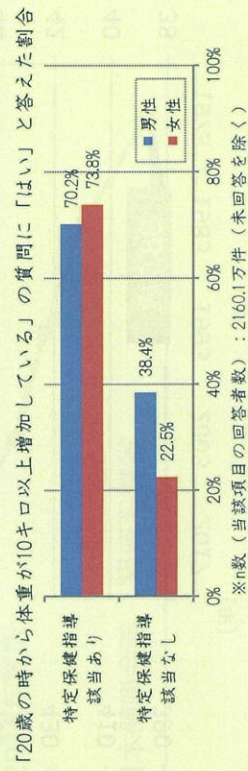
【貴組合の健康状況】 生活習慣病リスク保有者の割合



※ 2016年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計
 ※ 全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値の高い順に、各リスクを次の通り設定「上位3分の1：リスクA」、「中位3分の1：リスクB」、「下位3分の1：リスクC」

【参考】 特定保健指導該当者の多くは、20歳の時から体重が10kg以上増加

特定保健指導該当者の6～8割は、20歳の時から体重が10キロ以上増加しています。このため、40歳未満も含めた若年層からの健康づくりに取り組むことが重要です。



出典：2014年度特定健診結果

(注)【本レポートにおけるデータ対象】

- ・医療費：全加入者 / 特定健診（健康状況・生活習慣）：40歳～74歳
- ・特定健診・特定保健指導の実施率は、対象となる加入者数10名未満の場合データを非表示
- ・健康状況・生活習慣・医療費は、対象となる加入者数50名未満の場合データを非表示
- ・合併のあった組合については、合併前の各組合のデータを合算して表示



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	未選択	特定健診、特定保健指導の実施状況が低い。 生活習慣病リスク保有者が高い。	➔	事業主とタイアップして特定健診受診率100%をスローガンに掲げる。 被扶養者のDM受診勧奨を強化する。 特定健診データをもとに委託事業者とともに特定保健指導を実施していく。	✓
2	未選択	運動習慣の向上。	➔	ICTを活用した取り組みを全従業員に再度案内し、楽しみながら日々の運動習慣をつけてもらうようにする。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	職場が全国各地にあるため、特定検診の結果なども集まりにくい。 事業主からだけでなく、健保からも連絡をとり、健診結果の回収に努める。 健診結果が早く集まれば、より丁寧な保健指導につながる。	➔	小規模事業所においては単年度の健診データしか回収できていないところも多く複数年度のデータに充実していく必要がある。 特定保健指導は事業所の規模やエリアにかかわらず実施する必要。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	まず被保険者の特定健診受診率100%を第一目標とする。 被扶養者の特定健診受診率は50%を目標とする。	➔	被扶養者は総合健診の補助と特定健診DMと選択受診。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

まず被保険者の特定健診受診率100%を第一目標とする。
被扶養者の特定健診受診率は50%を目標とする。

事業全体の目標

組合全体で健康体質になるよう、きめ細かく保健指導等を促していきたい。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				実施計画																
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他